

第8回芳賀町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年8月21日（木） 午後2時00分

2. 開催場所 芳賀町役場 3階 中会議室

3. 出席委員

農 業 委 員	農 地 利 用 最 適 化 推 進 委 員
1 番 小林 広美	佐藤 一典 荒井 昭雄
2 番 大根田 源一	岩崎 進 阿久津 正好
3 番 酒井 和夫	手塚 孝夫
4 番 黒崎 浩	直井 純一
5 番 黒崎 陽子	小林 康男
6 番 綱川 祥史	酒井 紀之
7 番 岩村 隆	黒崎 文雄
8 番 小林 芳晴	大林 厚雄
9 番 阿久津 信市	鈴木 省一
10 番 小林 峰子	岡田 毅
11 番 黒崎 俊行	

4. 欠席農業委員 0人

5. 出席農業委員会事務局職員

事務局長	大塚 英樹
事務局係長	中澤 美智子
主任主査	大岡 久美子
主事	坂本 汐里
公社係長	水沼 和子

6. 議事日程

議案第35号 農地の転用許可申請に対する意見決定について

議案第36号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見決定について

令和7年第8回農業委員会 総会

○開会	
議長	ただ今から、令和7年第8回芳賀町農業委員会総会を開会いたします。 ただ今の出席委員は11人です。定足数に達していますので、ただちに本日の会議を開きます。 議事録署名委員の指名を行います。本総会の議事録署名委員は、9番 阿久津 信市委員、10番 小林 峰子委員を指名したいと思いますのですが、よろしいですか。
委員	(異議なしの声あり)
議長	異議がないようですので、議事録署名委員は、両委員に決定いたしました。
○議案第35号	
議長	それでは、ただ今から、議案第35号「農地の転用許可申請に対する意見決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	議案第35号「農地の転用許可申請に対する意見決定について」 次のとおり農地法第5条の規定に基づく農地の転用許可申請があったので、その意見決定について審議するものとする。 【議案第35号 転用許可申請 7番について説明】
議長	以上で事務局の説明を終わります。 続いて担当地区委員の意見を求めます。 7番について3番 酒井 和夫委員お願いします。
3番委員	はい、3番酒井です。議案第35号の7番についてご説明申し上げます。 今言われた通り、私がパトロールし現場事務所ができていると、鉄板が敷いてあるというような形で確認しまして事務局に相談したところ、このような手続きに至った経緯があります。工事現場は狭く現場事務所や資材等が置けない状況なので、ここを一時転用という形で使わせてもらうということになりました。そのような形なので皆様の慎重なる審議よろしくをお願いします。
議長	以上で担当地区委員の意見を終わります。 次に質疑に入ります。質疑はありませんか。
1番委員	はい。
議長	1番、小林委員。
1番委員	1番、小林です。今、事務局の説明の中で始末書も提出してあるとのことだったんですけど、今までの総会の時はその始末書も資料に付いてきたんですけども、今回は付いていないんですね。これからは付けなくてもいいのかな。
事務局	事務局です。申し訳ございません。添付するのをこちらで失念していた形になります。追加で配布させていただく形でよろしいですか。
1番委員	結構です。
事務局	すみません。今後こういった事後の追認申請があったような場合には、付属資料に添付させていただきますのでよろしくお願いいたします。
議長	他に質疑はありませんか。
委員	(質疑なし)

議長	質疑がないようですので、質疑を終わります。 続いて採決に入ります。 議案第３５号について、許可相当との意見を付すことに賛成の委員は起立願います。
委員	(全員起立)
議長	起立全員であります。よって、議案第３５号は許可相当との意見を付すことで決定いたしました。
○議案第３６号	
議長	つづきまして、議案第３６号「農用地利用集積等促進計画案に対する意見決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	議案第３６号「農用地利用集積等促進計画案に対する意見決定について」 次のとおり農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条第３項の規定に基づき、町から意見の決定を求められたので、審議するものとする。 次の３ページをご覧ください。農用地利用集積等促進計画総括表、公告予定年月日 令和７年９月２５日、利用権設定等の面積２５,２３９平方メートル、令和７年中の累計３３３,４９３平方メートル、詳細は次の４ページに掲載の合計５件となります。お目通しをお願いします。以上です。
議長	以上で事務局の説明を終わります。 それではただいまから１分間、審査をお願いします。
委員	(審査)
議長	審査を終わります。 続いて推進委員の意見を求めます。意見はありませんか。
委員	(意見なし)
議長	意見がないようですので、次に質疑に入ります。質疑はありませんか。
３番委員	いいですか。
議長	３番、酒井委員。
３番委員	すみません、３番です。賃借料が３,０００円と水利費が高いからという話だったんですけれど、これは宇芳真の水源ということによろしいですかね。以上です。
議長	私の地元なので答えさせていただきます。西高橋の４,０００番台というのは全て宇芳真土地改良区で、水利費が１,５００円かかっているというところなんですよ。そのために３,０００円設定だと思われます。よろしいですか。
３番委員	はい。
議長	他に質疑はありませんか。
委員	(質疑なし)
議長	質疑がないようですので、質疑を終わります。 続いて採決に入ります。 議案第３６号について、原案のとおり意見なしとすることに賛成の委員は起立願います。
委員	(全員起立)

議長

起立全員であります。よって、議案第36号は原案のとおり意見なしとして決定しました。
これで、今総会に付された案件の審議は、すべて終了いたしました。
これをもって、令和7年第8回芳賀町農業委員会総会を閉会いたします。おつかれさまでした。

(閉会午後2時15分)